

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための札幌医科大学の行動指針 に基づく学生の課外活動等方針（令和2年11月11日改訂版）

札幌医科大学行動指針に基づく課外活動については、「原則禁止とする。やむを得ない場合のみ、各学生（団体）に感染拡大防止に最大限配慮させ、教員の許可の下実施を認める。」とします。

なお、本方針は、今後の感染状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う場合がありますが、その場合は速やかにお知らせします。

令和2年11月11日  
札幌医科大学学生委員会

## 1 部活動等について

- 部活動については、原則禁止ですが、オンラインによる活動は可能です。

## 2 トレーニングルームの使用について

- 個人による使用は可能です。
- ソーシャルディスタンスを確保すること。
- 混雑時（ソーシャルディスタンスの確保が困難の場合）、1人あたりの利用は最大1時間30分とする。
- 運動機器使用後は、触れた箇所をアルコールタオルで清拭すること。

## 3 更衣室、トイレ、シャワー室の使用について

- 個人による更衣室、トイレの使用は可能です。
- 使用にあたっては、混雑状況を見ながら密にならないよう配慮し合って使用すること。

## 4 アルバイトについて

- 感染リスクの高い区域においては、極力アルバイトを避けること。
- アルバイト等への従事については、感染拡大防止に最大限配慮し従事すること。
- カラオケ、ライブハウス等は避けること。
- 情勢に応じて、不特定多数が集まる店舗・飲食店、感染リスクが高い労働環境は極力避けること。

## 5 他医療機関等における実習、病院見学について

- 他医療機関等における実習については、感染予防対策をしたうえで、相手先の指示に従うこと。
- 病院見学については、感染予防対策をしたうえで、相手先医療機関の指示に従うとともに、病棟には極力立ち入らないようにしたうえで、可能とする。
- 病院見学による道内・道外の移動は、事前に移動先の新型コロナウイルス感染状況等の情報収集を行い、慎重を期すこと。

## 6 その他

- 本方針の取扱いは、本学が定める「新型コロナウイルス感染拡大防止のための札幌医科大学の行動指針」の制限レベルが適用される期間に応じるものとする。
- 各活動項目における方針は、今後の状況に応じて適宜見直すこととする。
- 体調管理及び体調チェック・記録を徹底するとともに、体調不良時は大学のルールに従い直ちに報告すること。